

## 4. 応急対策の状況と課題

### 4.1 被災地支援の概要

東日本大震災の発生後、全国各地の水道事業者は、給水車や応急給水、応急復旧、人的支援のために職員を派遣している。それらの支援状況を把握するため、全国の水道事業者を対象にアンケートを行い、回答を得たものを集計した。以下に集計結果を示す。

#### 4.1.1 全国の水道事業者からの支援状況

##### 1) 支援状況の概要

震災により被災した 93 事業者に対し、全国の 552 の水道事業者により震災直後から 8 月 31 日までの間、給水車延べ約 14,100 台における車両応援、応急給水延べ約 39,700 人、応急復旧延べ約 6,300 人の職員の人的支援を実施し、震災後から翌年 3 月 31 日までの間、復興支援のため人的支援として延べ約 11,400 人が派遣された。

これらの支援状況（応急給水、応急復旧、人的支援）は表 4.1、表 4.2 のとおりであり、派遣先は東北（岩手県、宮城県、山形県、福島県）で 54 事業者、関東（茨城県、栃木県、千葉県、東京都）で 33 事業者、中部（新潟県、石川県、長野県、静岡県）で 6 事業体に及んだ。

支援状況をみると、給水車の 94%、応急給水人員の 95%、応急復旧人員の 87%、人的支援の 96%が東北地方に派遣された。

表 4.1 応急給水、応急復旧、人的支援の派遣受入状況(東北)

地方名	都道府 県名	事業体名	応援給水		応急復旧	人的支援
			給水車 (台・日)	支援人員 (人・日)	支援人員 (人・日)	支援人員 (人・日)
東北	岩手県	岩手県	19	38		1,042
		岩手県盛岡市	100	464	148	
		岩手県山田町	107	318		371
		岩手県宮古市	229	883		
		岩手県大船渡市	840	3,273	122	284
		岩手県釜石市	92	297	35	34
		岩手県久慈市	55	80		
		岩手県陸前高田市	2,336	9,380	1,005	1,087
		岩手県大槌町	565	2,266		374
		岩手県遠野市				8
		岩手県野田村	5	10		
		岩手県田野畑村	2	4		
			計 12 事業体	4,350	17,013	1,310
	宮城県	宮城県				669
		宮城県塩竈市	77	283		14
		宮城県仙台市	1,045	3,817	302	657
		宮城県村田町	70	269		
		宮城県気仙沼市	110	232		19
		宮城県角田市	79	229		
		宮城県多賀城市	284	399		75
		宮城県女川町				160
		宮城県松島町	89	281		
		宮城県涌谷町	18	72		
		宮城県岩沼市	63	163	9	9
		宮城県名取市	178	408	114	7
		宮城県七ヶ浜町	74	229		124
		宮城県大和町				20
		宮城県富谷町	24	73		
		宮城県山元町	218	951		69
		宮城県川崎町	27	102		
		宮城県利府町	103	402		
		宮城県石巻地方広域水道企業団	2,130	6,383	2,862	750
		宮城県色麻町	12	48		
		宮城県登米市	37	112		16
		宮城県栗原市	72	213		
		宮城県南三陸町	1,184	2,451		368
		宮城県美里町	19	89		
		宮城県大崎市	120	367		
		宮城県企業局	4	16	147	1,535
		計 26 事業体	6,037	17,589	3,434	4,492
	山形県	山形県酒田市	2	0		
		山形県尾花沢市大石田町環境組	3	6		
		山形県企業局	3	2		
		計 3 事業体	8	8	0	0
	福島県	福島県				560
		福島県郡山市	305	599	14	
		福島県いわき市	647	2,219	759	100
福島県福島市		12	24	2	30	
福島県二本松市		20	50			
福島県白河市		8	23			
福島県国見町		41	35		105	
福島県浪江町					8	
福島県矢吹町					173	
福島県鏡石町		28	50			
相馬地方広域水道企業団		1,731	1			
双葉地方水道企業団					2,290	
福島地方水道用水供給企業団				3		
	計 13 事業体	2,792	3,001	778	3,266	
東北 計	54 事業体	13,187	37,611	5,522	10,958	

表 4.2 応急給水、応急復旧、人的支援の派遣受入状況(関東・中部)

地方名	都道府 県名	事業体名	派遣受入状況		支援状況	
			給水車	支援人員	支援人員	支援人員
関東	茨城県	茨城県水戸市	19	74		
		茨城県日立市	22	37	52	
		茨城県北茨城市	43	2	10	
		茨城県ひたちなか市	49	27		75
		茨城県潮来市	21	21		
		茨城県南水道企業団	8	24		
		茨城県大洗町	1	3		
		茨城県高萩市	20	15		220
		茨城県鹿嶋市	0	2		
		茨城県つくば市	2	0		
		茨城県東海村				31
		茨城県利根町	24	66		
		茨城県河内町	22	76		
		茨城県茨城町	16	100		
		茨城県神栖市	108	90		
		茨城県石岡市			16	
		茨城県稲敷市	8	26		
		茨城県つくばみらい市	1	0		
		茨城県常総市	3	2		
		茨城県行方市	22	87		
	茨城県企業局	8	31			
	計 21 事業体	397	683	78	326	
	栃木県	栃木県那須烏山市	5	10		
		栃木県真岡市	1	4		
		栃木県矢板市	125	406		
		栃木県那須町	41	101		
		芳賀中部上水道企業団	1	4		
		計 5 事業体	173	525	0	0
	千葉県	千葉県水道局	80	294	223	
		千葉県香取市	42	175	476	91
		千葉県東庄町	3	6		
		千葉県旭市	13	0	12	
		八戸水道企業団	1	2		
山武郡市広域水道企業団		1	2			
計 6 事業体		140	479	711	91	
東京都	東京都水道局	1	7			
計 1 事業体	1	7	0	0		
関東 計	33 事業体	711	1,694	789	417	
中部	新潟県	新潟県十日町市	59	149		
		新潟県津南町	7	14		
		計 2 事業体	66	163	0	0
	石川県	石川県支部	22	44		
		計 1 事業体	22	44	0	0
	長野県	長野県野沢温泉村	1	2		
		長野県栄村	73	169		
		計 2 事業体	74	171	0	0
	静岡県	静岡県掛川市	15	30		
		計 1 事業体	15	30	0	0
中部 計	6 事業体	177	408	0	0	
派遣先 計 93事業体			14,075	39,713	6,311	11,375

注) ※資料：支援状況資料

※応急給水、応急復旧は平成23年8月31日までの車両、人員を示す。

人的支援は、平成24年3月31日までの人員を示す。

表 4.3 は、断水が発生した事業体数、災害査定を受けた事業体数、支援を受けた事業体数を示しており、支援を受けた事業体は断水が発生した事業体、災害査定を受けた事業体数が多い岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県がほとんどであったことがわかる。

表 4.3 他事業体からの支援を受けた事業体数

都道府県名	断水あり 事業体数	災害査定あり 事業体数	事業体支援あり 事業体数
1 北海道	1	—	—
2 青森県	13	—	—
3 岩手県	30	14	12
4 宮城県	34	28	26
5 秋田県	17	—	—
6 山形県	21	—	3
7 福島県	35	26	13
8 茨城県	38	25	21
9 栃木県	12	9	5
10 群馬県	11	—	—
11 埼玉県	7	1	—
12 千葉県	16	10	6
13 東京都	1	—	1
14 神奈川県	6	—	—
15 新潟県	4	2	2
17 石川県	—	—	1
19 山梨県	5	—	—
20 長野県	7	1	2
21 岐阜県	2	—	—
22 静岡県	4	—	1
計	264	116	93

注) ※資料：支援状況資料

※事業体の数は、1つの市町村あるいは企業団に複数の水道事業や簡易水道事業等がある場合でも1事業体として計上した。

## 2) 応急給水、応急復旧の派遣依頼元

応急給水、応急復旧の依頼数を派遣依頼元別に整理したものを表 4.4 に示す。

なお、依頼数は応援事業体が複数の被災事業体を応援した場合、複数の被災事業体数を計上している。

応急給水の応援については、大臣認可、知事認可の応援事業体とも 90%近くを日本水道協会が本部・各地方の支部を中心に行っている。残りの約 10%は被災水道事業体との協定に基づく依頼や被害の少ない近隣事業体からの依頼、市町村（行政）の協定に基づく依頼、県からの依頼等となっている。

応急復旧の応援については、大臣認可、知事認可の応援事業体とも 6~7 割を日本水道協会が行い、残りの大部分は被災水道事業体との協定に基づく依頼となっている。

表 4.4 応急給水、応急復旧の派遣依頼元別依頼数

派遣依頼元	応急給水						応急復旧					
	大臣認可		知事認可		計		大臣認可		知事認可		計	
	依頼数	割合	依頼数	割合	依頼数	割合	依頼数	割合	依頼数	割合	依頼数	割合
日本水道協会	483	88%	337	87%	820	88%	27	64%	8	67%	35	65%
被災水道事業体	36	7%	16	4%	52	6%	15	36%	1	8%	16	30%
別の水道事業体 (派遣依頼を仲介)	2	0%	1	0%	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全国知事会および県部局	8	1%	13	3%	21	2%	0	0%	0	0%	0	0%
市長会	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
町村会	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
被災市町村 (行政の応援協定等に基づく派遣依頼)	10	2%	14	4%	24	3%	0	0%	1	8%	1	2%
支援事業体の自主的によるもの	4	1%	7	2%	11	1%	0	0%	1	8%	1	2%
その他	4	1%	1	0%	5	1%	0	0%	1	8%	1	2%
計	547	100%	389	100%	936	100%	42	100%	12	100%	54	100%

注) ※資料：支援状況資料

※依頼数は応援事業体が複数の被災事業体を応援した場合、複数の被災事業体数を計上している。

#### 4.1.2 応急給水、応急復旧の支援

##### 1) 水道事業体の支援状況（派遣事業体数）

応急給水、応急復旧の派遣を行った事業体は、表 4.5 に示すように全体の 35%であり、認可別で見ると、大臣認可事業体は 63%が派遣を行っており、知事認可では 23%が派遣を行っている。

応急給水、応急復旧の派遣を行うことが可能な事業体は、派遣人員を確保できるある程度の規模を必要とするため、大臣認可事業体の割合が高いと考えられる。

都道府県別の派遣事業体数をみると、被災事業体が多い東北地方支部の岩手県、宮城県、福島県、関東地方支部の茨城県、千葉県は、宮城県を除き低い数字となっている。

関西地方支部の滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県は、大臣認可、知事認可を含めて 81%と非常に高い割合で派遣を行っている。これは、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受け、支援を受けた経験から支援に対する意識が高く体制が整備されているためと考えられる。

表 4.5 応急給水、応急復旧の派遣を行った事業体数

地方支 部名	都道府県名	大臣認可		知事認可		合計	
		事業体数	割合	事業体数	割合	事業体数	割合
北海道	0 1 北海道	0		14	13%	14	13%
東北	0 2 青森県	3	60%	1	4%	4	13%
	0 3 岩手県	5	63%	5	19%	10	29%
	0 4 宮城県	5	42%	17	74%	22	63%
	0 5 秋田県	4	100%	9	50%	13	59%
	0 6 山形県	5	63%	16	62%	21	62%
	0 7 福島県	5	45%	2	7%	7	18%
	関東	0 8 茨城県	6	33%	3	8%	9
0 9 栃木県		4	33%	2	8%	6	17%
1 0 群馬県		5	38%	1	5%	6	17%
1 1 埼玉県		12	31%	0	0%	12	18%
1 2 千葉県		9	32%	2	9%	11	22%
1 3 東京都		1	100%	0	0%	1	14%
1 4 神奈川県		4	44%	0	0%	4	19%
中部	1 5 新潟県	11	85%	8	33%	19	51%
	1 6 富山県	4	50%	7	88%	11	69%
	1 7 石川県	7	100%	6	46%	13	65%
	1 8 福井県	3	50%	0	0%	3	17%
関東	1 9 山梨県	2	50%	0	0%	2	10%
中部	2 0 長野県	9	82%	15	25%	24	34%
	2 1 岐阜県	6	75%	6	16%	12	27%
	2 2 静岡県	12	75%	10	31%	22	46%
	2 3 愛知県	29	88%	1	8%	30	67%
	2 4 三重県	4	33%	3	14%	7	21%
関西	2 5 滋賀県	12	92%	8	73%	20	83%
	2 6 京都府	11	100%	15	94%	26	96%
	2 7 大阪府	35	100%	6	60%	41	91%
	2 8 兵庫県	19	83%	20	71%	39	76%
	2 9 奈良県	9	100%	14	70%	23	79%
	3 0 和歌山県	3	100%	13	54%	16	59%
中国 四国	3 1 鳥取県	2	100%	1	8%	3	21%
	3 2 島根県	3	75%	5	42%	8	50%
	3 3 岡山県	8	80%	7	39%	15	54%
	3 4 広島県	7	70%	5	45%	12	57%
	3 5 山口県	9	90%	1	14%	10	59%
	3 6 徳島県	2	100%	1	6%	3	16%
	3 7 香川県	3	50%	0	0%	3	15%
	3 8 愛媛県	4	80%	3	9%	7	19%
	3 9 高知県	1	100%	2	12%	3	17%
九州	4 0 福岡県	3	13%	0	0%	3	5%
	4 1 佐賀県	2	29%	1	8%	3	16%
	4 2 長崎県	4	80%	3	11%	7	21%
	4 3 熊本県	2	100%	8	28%	10	32%
	4 4 大分県	2	67%	1	8%	3	19%
	4 5 宮崎県	3	100%	1	6%	4	19%
	4 6 鹿児島県	3	75%	3	8%	6	15%
	4 7 沖縄県	4	40%	0	0%	4	15%
	計	306	63%	246	23%	552	35%

注) ※資料：支援状況資料

※割合は、平成 21 年度水道統計より算出した大臣認可、知事認可、合計それぞれの合計事業体数に対する派遣を行った事業体の割合

※平成 21 年度水道統計より水道事業者総数 1,566 事業体（内大臣認可 487 事業体）（簡易水道事業は事業体数に計上していない）

## 2) 応急給水活動

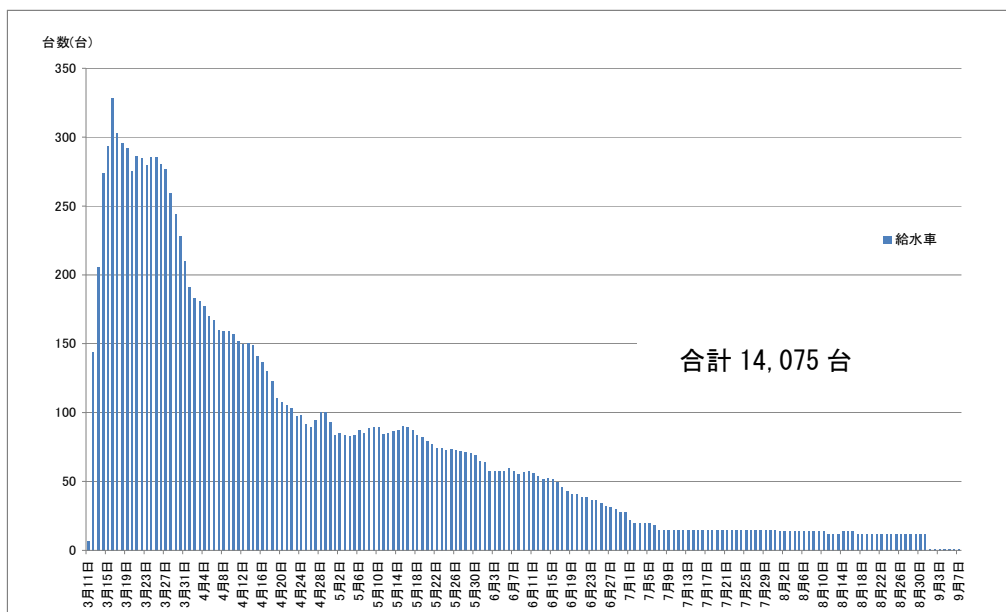
### (1) 給水車の派遣台数

図 4.1 に給水車の派遣状況を示す。なお、各応援事業体の 1 日あたりの給水車数は、派遣期間において活動した給水車の延べ台数（＝給水車数×活動日数）を派遣期間日数で除して求めている（以降の支援人員についても同様に計算）。

給水車の派遣台数(延べ)は、約 14,100 台である。

給水車の派遣は、3 月 11 日の地震発生から 5 日後の 3 月 16 日にはピーク（給水車数 327 台）になっている。

その後、水道施設の復旧に伴い給水車は減少し、後述の応急給水人員は 7 月上旬以降はほとんどなくなるが、給水車はそれ以降も貸し出され、8 月末まで一定数が派遣された状態となっている。



注) ※資料：支援状況資料

図 4.1 給水車の派遣状況

給水車の派遣先県別の台数、派遣元の日本水道協会地方支部別、水道事業体規模別の台数は表 4.6 のとおりである。

県別の派遣先で最も多かったのは宮城県であり、次いで岩手県、福島県となっている。福島県は断水戸数からみて、岩手県や宮城県に比べ給水車数が少ないが、これは東京電力福島第1原子力発電所事故による影響と考えられる。

派遣元を、地方支部別で見ると関西からの派遣が最も多く、東北、関東、中部も多い。遠方の北海道や中国四国、九州からも派遣されている。規模別では、簡易水道事業のみを運営している 5,000 人以下の水道事業体では給水車の派遣はなく、ある程度の規模の水道事業体から派遣されている。



表 4.6 応急給水車両数（派遣先、派遣元別）

<派遣先>			<派遣元>		
都道府県名	給水車(台・日)		地方支部名	給水車(台・日)	
岩手県	4,344	30.9%	北海道	405	2.9%
宮城県	6,043	42.9%	東北	2,912	20.7%
山形県	8	0.1%	関東	2,788	19.8%
福島県	2,792	19.8%	中部	2,315	16.4%
茨城県	397	2.8%	関西	3,975	28.2%
栃木県	173	1.2%	中国四国	955	6.8%
千葉県	140	1.0%	九州	725	5.2%
東京都	1	0.0%	合計	14,075	100.0%
新潟県	66	0.5%			
石川県	22	0.2%			
長野県	74	0.5%			
静岡県	15	0.1%			
合計	14,075	100%			

規模別 集計		
規模	給水車(台・日)	
～5,000人	0	0.0%
～20,000人	556	4.0%
～50,000人	1,645	11.7%
～200,000人	6,343	45.1%
～500,000人	2,407	17.1%
500,001人～	2,660	18.9%
用水供給	464	3.3%
簡易水道	0	0.0%
合計	14,075	100.0%

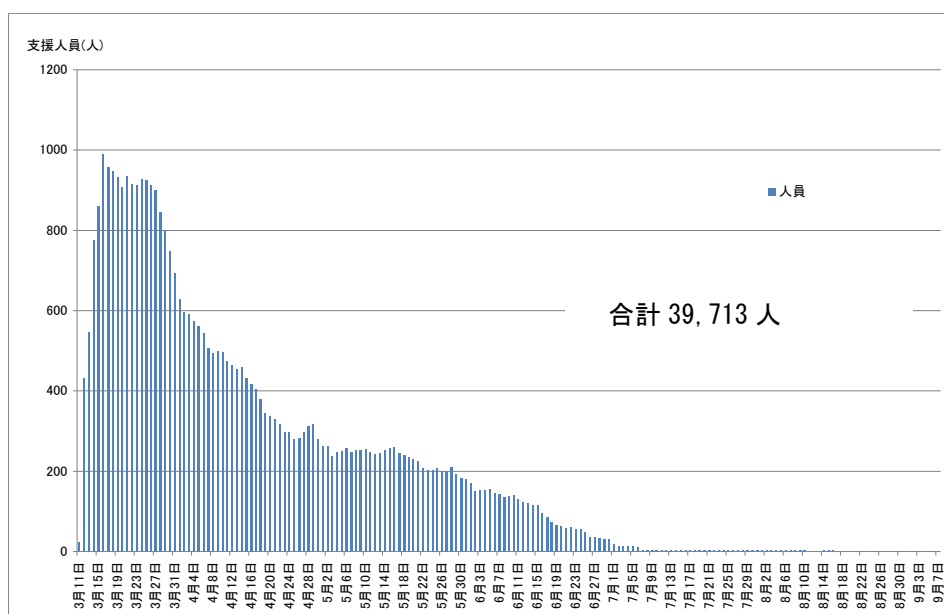
注) ※資料：支援状況資料

(2) 応急給水の支援人員

図 4.2 に応急給水支援人員の派遣状況を示す。

応急給水の支援人員(延べ)は、約 39,700 人である。

応急給水支援人員の派遣は、3月11日の地震発生から5日後の3月16日にはピーク（支援人員 986人）になっている。



注) ※資料：支援状況資料

図 4.2 応急給水支援人員の派遣状況

応急給水の派遣先県別の支援人員、派遣元の地方支部別、水道事業体規模別の支援人員は表 4.7 のとおりである。

派遣先は、給水車が多かった宮城県、岩手県が多い。福島県は給水車と比べても非常に少ないが、これは原発事故による立入制限（規制）、避難や風評被害が影響していると考えられる。

派遣元を地方支部別でみると、関西からの支援人員が圧倒的に多く、40%以上を占めている。

表 4.7 応急給水支援人員 派遣先、派遣元の集計

<派遣先>  
県別 集計

都道府県名	人員(人・日)	
岩手県	16,967	42.7%
宮城県	17,635	44.4%
山形県	8	0.0%
福島県	3,001	7.6%
茨城県	683	1.7%
栃木県	525	1.3%
千葉県	479	1.2%
東京都	7	0.0%
新潟県	163	0.4%
石川県	44	0.1%
長野県	171	0.4%
静岡県	30	0.1%
合計	39,713	100.0%

<派遣元>  
地方別 集計

地方支部名	人員(人・日)	
北海道	1,628	4.1%
東北	5,754	14.5%
関東	2,531	6.4%
中部	7,471	18.8%
関西	16,314	41.1%
中国四国	3,223	8.1%
九州	2,792	7.0%
合計	39,713	100.0%

規模別 集計

規模	人員(人・日)	
～5,000人	9	0.0%
～20,000人	1,833	4.6%
～50,000人	4,440	11.2%
～200,000人	13,890	35.0%
～500,000人	7,968	20.1%
500,001人～	10,139	25.5%
用水供給	1,414	3.6%
簡易水道	20	0.1%
合計	39,713	100.0%

注) ※資料：支援状況資料

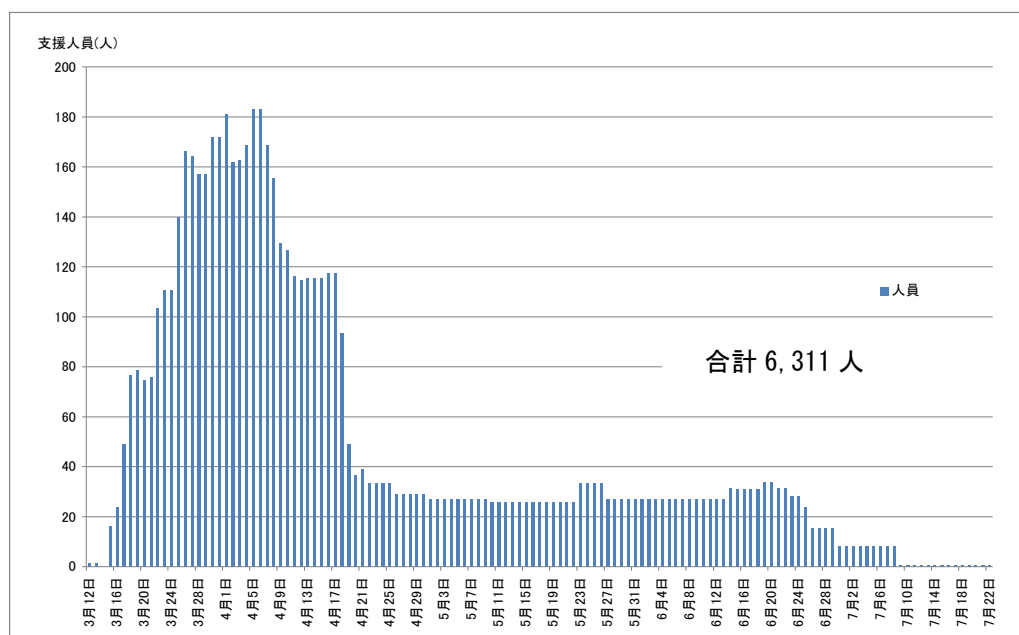
### 3) 応急復旧活動

#### (1) 応急復旧の支援人員

図 4.3 に応急復旧支援人員の派遣状況を示す。

応急復旧の支援人員(延べ)は、約 6,300 人であり、応急給水に比べると少なくなっている。

応急復旧支援人員は、応急給水の支援人員より遅れてピークを迎えており、ピークは 4 月 5 日に 183 人となっている。このピークの後、復旧の進歩とともに減少し、7 月 8 日で支援人員はほぼなくなっている。



注) ※資料：支援状況資料

図 4.3 応急復旧支援人員の派遣状況

応急復旧の派遣先県別の支援人員、派遣元の地方支部別、水道事業体規模別の支援人員は表 4.8 のとおりである。

派遣先で最も多かったのは応急給水と同様に宮城県であり、次いで岩手県、福島県、千葉県となっている。千葉県は比較的多いが、これは液状化による管路被害が多かったためと考えられる

派遣元を地方支部別でみると、関東からの派遣が最も多く、次いで中部、関西となっている。規模別では、50 万人超の大規模事業者からの派遣が 7 割を占め多くなっている。

表 4.8 応急復旧支援人員（派遣先、派遣元別）

<派遣先>

県別 集計

都道府県名	人員(人・日)	
岩手県	1,310	20.8%
宮城県	3,434	54.4%
福島県	778	12.3%
茨城県	78	1.2%
千葉県	711	11.3%
合計	6,311	100.0%

<派遣元>

地方別 集計

地方支部名	人員(人・日)	
北海道	700	11.1%
東北	797	12.6%
関東	2,284	36.2%
中部	1,371	21.7%
関西	990	15.7%
中国四国	155	2.5%
九州	14	0.2%
合計	6,311	100.0%

規模別 集計

規模	人員(人・日)	
～50,000人	73	1.2%
～200,000人	1,271	20.1%
～500,000人	599	9.5%
500,001人～	4,366	69.2%
用水供給	2	0.0%
合計	6,311	100.0%

注) ※資料：支援状況資料

#### 4.1.3 復興に向けた人的支援（職員派遣）

##### 1) 水道事業者の支援状況

##### (1) 派遣事業者数

復興に向けた人的支援は、応急給水および応急復旧以外の技術力を必要とする水道業務の支援であり、災害査定資料の作成や応急復旧、恒久復旧の計画作成に関する業務支援等である。これは、支援を受ける事業者が、支援事項を定めて依頼し、派遣を行う事業者が依頼内容を確認し、それに対応できる人材を派遣するものである。

人的支援の派遣を行った事業者は、全体では4%であり、大臣認可事業者は8%、知事認可事業者は1%と応急給水や応急復旧にくらべ著しく少なくなっている。この理由としては人的支援は応急給水や応急復旧に比べ、限られた人数で長い期間行う業務であること等が挙げられる。

表 4.9 復興に向けた人的支援を行った事業体数

地方支 部名	都道府県名	大臣認可		知事認可		合計	
		事業体数	割合	事業体数	割合	事業体数	割合
北海道	0 1 北海道	0	0%	0	0%	0	0%
東北	0 2 青森県	1	20%	0	0%	1	3%
	0 3 岩手県	3	38%	0	0%	3	9%
	0 4 宮城県	0	0%	0	0%	0	0%
	0 5 秋田県	1	25%	1	6%	2	9%
	0 6 山形県	1	13%	0	0%	1	3%
	0 7 福島県	1	9%	0	0%	1	3%
関東	0 8 茨城県	1	6%	0	0%	1	2%
	0 9 栃木県	1	8%	0	0%	1	3%
	1 0 群馬県	1	8%	1	5%	2	6%
	1 1 埼玉県	2	5%	0	0%	2	3%
	1 2 千葉県	2	7%	0	0%	2	4%
	1 3 東京都	1	100%	1	17%	2	29%
中部	1 4 神奈川県	3	33%	0	0%	3	14%
	1 5 新潟県	1	8%	0	0%	1	3%
	1 6 富山県	0	0%	0	0%	0	0%
	1 7 石川県	0	0%	1	8%	1	5%
関東	1 8 福井県	0	0%	0	0%	0	0%
中部	1 9 山梨県	0	0%	0	0%	0	0%
	2 0 長野県	1	9%	0	0%	1	1%
	2 1 岐阜県	1	13%	0	0%	1	2%
	2 2 静岡県	0	0%	0	0%	0	0%
関西	2 3 愛知県	3	9%	0	0%	3	7%
	2 4 三重県	2	17%	2	9%	4	12%
	2 5 滋賀県	0	0%	0	0%	0	0%
	2 6 京都府	0	0%	0	0%	0	0%
	2 7 大阪府	1	3%	0	0%	1	2%
	2 8 兵庫県	2	9%	2	7%	4	8%
中国 四国	2 9 奈良県	1	11%	0	0%	1	3%
	3 0 和歌山県	1	33%	1	4%	2	7%
	3 1 鳥取県	1	50%	0	0%	1	7%
	3 2 島根県	0	0%	0	0%	0	0%
	3 3 岡山県	1	10%	0	0%	1	4%
	3 4 広島県	0	0%	1	9%	1	5%
	3 5 山口県	1	10%	0	0%	1	6%
九州	3 6 徳島県	0	0%	0	0%	0	0%
	3 7 香川県	4	67%	0	0%	4	20%
	3 8 愛媛県	0	0%	1	3%	1	3%
	3 9 高知県	1	100%	0	0%	1	6%
	4 0 福岡県	0	0%	1	3%	1	2%
	4 1 佐賀県	0	0%	0	0%	0	0%
	4 2 長崎県	0	0%	2	7%	2	6%
	4 3 熊本県	0	0%	1	3%	1	3%
4 4 大分県	0	0%	0	0%	0	0%	
九州	4 5 宮崎県	1	33%	0	0%	1	5%
	4 6 鹿児島県	0	0%	1	3%	1	3%
	4 7 沖縄県	1	10%	0	0%	1	4%
計		41	8%	16	1%	57	4%

注) ※資料：支援状況資料

※割合は、平成 21 年度水道統計より算出した大臣認可、知事認可、合計それぞれの事業体数に対する派遣を行った事業体の割合

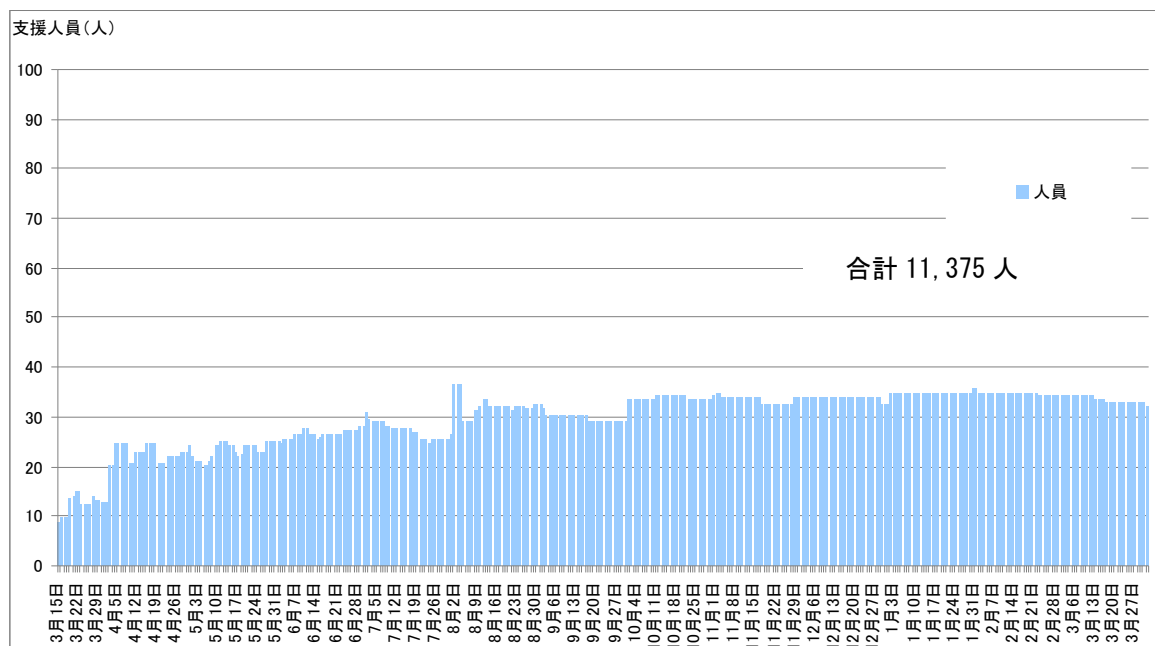
※平成 21 年度水道統計より水道事業者総数 1,566 事業体（内大臣認可 487 事業体）  
（簡易水道事業は事業体数に計上していない）

## (2) 人的支援の派遣人員

図 4.4 に人的支援の派遣人員を示す。

人的支援の派遣人員(延べ)は、約 11,400 人である。

人的支援は、3 月 15 日から翌年の 3 月末まで継続して人員が派遣されており、ピークは 8 月 1 日～3 日にかけての 37 人となっている。



注) ※資料: 支援状況資料

図 4.4 人的支援人員の派遣状況

人的支援の派遣先県別の支援人員、派遣元の地方支部別、水道事業体規模別の支援人員は表 4-10 のとおりである。

派遣先で最も多かったのは応急給水、応急復旧と同様に宮城県であり、次いで福島県、岩手県となっている。

派遣元を、地方支部別で見ると関東からの派遣が最も多く、次いで東北となっている。東北が比較的多い理由としては、人的支援は先述のとおり長期間行う業務であるため、支援事業体は同事業体内の応急給水、応急復旧等が基本的に完了あるいはめどが立った段階等から、大規模被害を受けた事業体に対し人的支援を行ったためと考えられる。

派遣元を規模別で見ると 50 万人超の事業体が 38.3%と多い一方で、5 万人以下の事業体も 24.2%と多くなっている。

表 4.10 人的支援の人員（派遣先、派遣元別）

<派遣先>

県別 集計

都道府県名	人員(人・日)	
岩手県	3,200	28.1%
宮城県	4,492	39.5%
福島県	3,266	28.7%
茨城県	326	2.9%
千葉県	91	0.8%
合計	11,375	100.0%

<派遣元>

地方別 集計

地方支部名	人員(人・日)	
東北	3,770	33.1%
関東	4,151	36.5%
中部	1,375	12.1%
関西	1,226	10.8%
中国四国	577	5.1%
九州	276	2.4%
合計	11,375	100.0%

規模別 集計

規模	人員(人・日)	
～20,000人	252	2.2%
～50,000人	2,504	22.0%
～200,000人	1,206	10.6%
～500,000人	1,747	15.4%
500,001人～	4,358	38.3%
用水供給	1,308	11.5%
合計	11,375	100.0%

注) ※資料：支援状況資料